

6. 関係者の意見等

6.1 関係地方公共団体からなる検討の場

(1) 実施状況

八ッ場ダム検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的として、検討の場を設置し、平成23年9月13日までに検討の場を1回、幹事会を9回開催した。

第1回幹事会において確認された検討の場の規約をP6-8～P6-9に示す。また、表6-1-1及び表6-1-2はそれぞれこれまでの検討の場及び幹事会の開催状況を示す。

(2) 検討主体が示した内容に対する構成員の見解

場平成23年9月13日に開催した検討の場（第1回）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔茨城県〕 上月副知事

- ・ ダム案が有利であるという検討結果が出たことから、一日も早く本省に上げ、国としての決断を一日も早く行っていただきたい。
- ・ 検証に伴う増額分を地方に負担させるのは避けて、これまでどおりの事業費に収めていただきたい。

〔栃木県〕 福田知事

- ・ 東日本大震災は、死者行方不明者約2万人という信じがたい大惨事となった。加えて、今年も、年明けに新燃岳が噴火し、最近では新潟・福島豪雨や先の台風12号による大水害において甚大な被害が発生した。
これが「災害列島」と呼ばれる我が国の実態であり、災害を避けて通れない以上、被害を最小限にとどめ国民の生命・財産を守るためのあらゆる手段を講じることが極めて重要である。災害を減らすこと、まさしく「減災」に勝る行政目的はないのである。
- ・ 八ッ場ダムは昭和22年のカスリーン台風を契機に建設が進められてきたものであるが、この台風被害では本県においても352名の尊い人命を失っている。今日同規模の水害が発生すれば、現在の都市の集積状況からして、被害総額は東日本大震災の比ではないと見込まれている。「想定外」と言われる災害が全国で頻発する今日、利根川流域においても、まさにこうした危機が明日にも訪れるかもしれないことを強く意識すべきである。
- ・ 利根川の治水対策は昨日今日始まったものでなく、数百年の長きにわたり連綿と続けられてきた一大事業であり、そうした先人たちの努力の上に今の私たちの生活が成り立っていることを忘れてはならない。今私たちがそうした先人たちの努力に報いることなく、一時の事情でその歩みを止めることとなれば、それは未来に対する我々の責任の放棄になりかねない。

- ・ 今回の検討において、「八ッ場ダム建設が最も有利」との結果が示されたが、当然予想し得た結果であると受け止めている。
- ・ これまでの遅れを取り戻すためにも、国においては、早急に事業を再開し、一日も早い完成を目指すべきである。また、生活再建関連事業について着実に推進すべきである。

[群馬県] 大澤知事

- ・ 評価を見ますと八ッ場ダム案が最も有利であるということで、これは妥当な評価であると思っております。治水・利水両面で八ッ場ダム案が最も効果的であり、優れていることが再度確認されたわけでありまして、早急に検証作業を完了させていただきまして、本体工事に一日も早く着手していただきたいと考えています。
- ・ この八ッ場ダムにつきましては、地域の皆さんが長年にわたりまして、苦渋の選択の中でダムを受け入れて今日まで来て、後何年で完成という経緯があるわけでございます。しかし、代替案においては、地元の了解を得なければこの時間を10年と決めても、地元の了解があつて初めて10年でありまして、了解がとれるのがいつになるのか分からないわけでありまして、時間軸の観点から考えても八ッ場ダムが一番効果的であることが立証されていると思っております。
- ・ 今年は東日本大震災、新潟・福島豪雨、それから台風12号による豪雨など想定を超える自然災害が発生しまして多くの被害が生じたところでありまして。「想定外」という言葉では済まされない防災対策の重要性が再認識されているところでありまして、100年に1度、200年に1度の災害にどのように対応するか、今こそ防災対策のあり方が問われており、一步一步着実に対策を講じる必要があると思っております。
- ・ この点でも、最も効果が発揮できるのは、八ッ場ダム建設であると思っております。八ッ場ダムが最も有利なことは、我々は検証する前から考えていましたけど、実際この2年間は何だったんだ、多くの時間と費用が無駄になっただけではないのか、こんな思いを強くしております。検証により増加した費用は当然、国が負担すべきものであると考えております。また、国は、責任を持って、無駄に使われた時間を回復させて、地元の皆さんがこれ以上、将来への不安や生活上の不便を来すことのないよう、基本計画どおり八ッ場ダムを完成していただきたいと切にお願いを申し上げます。
- ・ この総括の整理を見て、代替案におきましては、まだまだ十分な地元の了解も全く取れていない状況のなかで、10年後、5年後というのを検証しておるわけでありまして、八ッ場ダムの実態を見ても、やはり、長い歴史の中で了解が取れたのは平成に入ってから、これだけ長い期間地元の方々が決断するまでには時間が掛かるわけです。その辺の考慮が全くされていないと思う。そういうなかで代替案を考えたときに時間軸から考えても、到底この計算どおりに進むと思えません。それで逆に八ッ場ダムはもうあと何年で完成と言うことでもありますから、時間軸で考えても大きな問題があります。

- ・ 私はこの問題をたとえば政権交代時に八ッ場ダムの見直しについて、最初は前原大臣は、中止の方向性は堅持しつつも見直しを行うと言われた。馬淵大臣は、白紙で検証すると言われました。大島大臣も、馬淵大臣の考えを継承すると言われました。私は本日の結果を見たから、この会場にいるすべての方がですね、ダム案当然だろうというふうに思うと思うんですね。本当に、この検証結果が、大臣があれだけ言っておられるわけですから、どの段階に行っても、この検証結果が最優先されるということがしっかりと担保されていなければ、何のために2年間、無駄な2年間を費やしたか。これこそ人災のような問題も出てくると思うんですね。大臣の言葉が変わってきたわけですけど、今大臣はあくまでもこの検証結果を尊重するというを信じて疑わなくてよろしいのですね。
- ・ 先ほど、局長がご挨拶した中で、もう既に中止されたダムもある。それから、建設を継続したダムもある。これは局長の判断で十分出来た訳です。この検証結果を尊重して最優先で判断するというを堂々と大臣が公の場で言われた訳です。是非、しっかりと大臣に進言していただきたいと思います。

〔埼玉県〕 上田知事

- ・ 2年の時間をかけて再検証されましたが、その結果は最初からわかっていたはずです。
- ・ 現在、事業そのものは継続しており、ダム本体工事の予算を凍結しているのみです。
- ・ 従いまして、これだけ中身がはっきりした以上、速やかに本体工事の予算を上乗せして付けて、予定どおり平成27年度に工事を完成させてもらいたい。
- ・ 苦渋の選択をして下流の人達のためにダムを受け入れた地元住民の思いを大事にしなければ申し訳ない。
- ・ 今までの遅れを取り戻すよう努力してほしい。私たちも努力してまいりますし、地域の人達を応援していきたいと思います。

〔千葉県〕 森田知事

- ・ 最近の日本の気象状況を見ますと大変に荒々しくなったなという、皆さん実感しておられるのではないかと思います。先日の台風12号がもし関東に直撃したら対応等を含めて非常に憂慮することです。千葉県におきましても利根川の下流において液状化で非常に堤防が不安定になっておりまして、住民の不安を考えますと一刻も早くなんとかしていかねばならない、そのように思います。
- ・ 大震災の時によく想定外という言葉が使われましたが、私は八ッ場ダム建設というのは想定外の対応ではないと思います。想定内の対応だと思っています。
- ・ ですから私たちは、それをしっかりと認識して一刻も早く完成させたい、お願いしたい、そういったことをございます。

〔東京都〕 村山副知事

- ・ この結果というものは、1都5県からすると、ずっと主張し続けてきたことの再確認をしたということであり、この結果を見るにつけても、この2年間の時間の重さを改めて感じる。
- ・ 検証結果が出て、直ちに決断することが、これからの国としての大事な役割ではないかと思っている。秋とは言わず、直ちに国交省としての決断をして、着手していただきたい。
- ・ 着手をする以上、時間の問題が検証の中で非常に重要視されており、決断をしたうへは、今年度から直ちに実効性のある本体工事に着手していただき、是非とも基本計画のとおり、27年度完成というのを実現していただきたい。
- ・ 2年間の検証の結果、生じた金額上の問題については、これは国が責任を持って、しかるべきご努力をいただき、全体の基本計画に定めた全体経費の中でしっかりと工事を完了させていただきたい。

〔長野原町〕 高山町長

- ・ 今、示されました案につきましては治水・利水について、ダム案が最も有利であるという結果をいただきまして、ホッとしているところでございますが、私どもにつきましては、八ッ場ダムそのものが長年苦しんだ最終目的であります生活再建に、なくてはならない変えてはならない目的でありましたので、一日も早い完成を願っております。
- ・ この2年間、足踏みをさせられまして非常に迷惑に感じております。迷惑というのは、こういうことだなというぐらい非常に迷惑でありまして、国によって、少ない人口であります、か弱い町民がいじめにあったという感じが今しております。検証するというのでありますのでやむなく、静かに待機してはいたんですが本日の結果を見まして、早く検証結果をとりまとめ中止撤回をしていただき、早期に完成をしていただきますことを切にお願いしたいと思っております。

〔東吾妻町〕 中澤町長

- ・ 東吾妻町は長野原町の下流でございまして、八ッ場ダムの直下の町でございます。ですから水没予定地はないんですけど、JR線とか国道の付け替えで先祖代々の土地を手放して、家屋も40戸近くが、移転を余儀なくされた訳でございます。現在、生活再建事業を進めておりますけれども、八ッ場ダムについては、地元住民は国との間に覚書ですとか協定書を交わしてダム建設に合意をした訳でございます、一方的に国から中止を言い渡されて、本当に住民は困惑している、困っている状況にあると思います。東吾妻町の議会・住民で構成しております「八ッ場ダム推進協議会」で、ダムの早期完成を求める決議を8月24日に国土交通大臣宛に提出した訳でございます。これまでにダム中止宣言にかかる公開質問状なども度々、提出をしまして、要望してきた訳でございます。ダムの中止宣言は、何の科学的根拠もない民主党のマニフェストにあるということだけで、中止されたと

いうことは明白でございます。東吾妻町、そして議会、町民は早急に早期の本体着工を熱望している訳でございます。八ッ場ダムのように河川上流部にしっかりとしたダムを造って、流量を調節していく。これがコスト面とか、時間的なことから最も安全で合理的な治水であると思っております。国民の生活、生命、財産を守るためには、労を惜しんではならないと思います。自然災害に万全の備えをしなければならないと思います。下流地域の治水の万全の願いと上流地域の願いが一致するのが、八ッ場ダムの建設であるというふうに思っております。今回の治水・利水の評価結果を判断すれば、八ッ場ダム建設が優位であります。すぐにご決断をお願いしたいというふうに思っているわけでございます。宜しく願いいたします。

〔加須市〕 角田副市長

- ・ 加須市は、昭和22年9月のカスリーン台風により当市の新川通地先において、利根川堤防が決壊し、その濁流は関東地方にはかり知れない被害をもたらしました。また、同時刻に渡良瀬川の堤防も決壊いたしました。
- ・ 当市は、利根川と渡良瀬川の合流点にあり、利根川及び渡良瀬川の治水が重要である地域です。このため、カスリーン台風の様な被害を二度と起こさないため、利根川の各支流からの流入を防ぐ必要があります。
- ・ 今回、検証対象となっている八ッ場ダムは吾妻川の洪水を防ぐためのものであり、八ッ場ダムの整備は利根川全体の治水のために欠くことのできない重要な施設です。現在の異常気象の影響などを含め、利根川に対する早期の治水対策が必要なことは明らかなです。
- ・ 今回、コストや安全性、さらには実現可能性などの結果を見ても、八ッ場ダムの整備が他の対策に比較し優れているという結果であったわけです。さらに、既に八ッ場ダムについては事業着手し、進捗率は平成23年3月時点で約77パーセントが完了している状況ですので、これらのことを鑑みましても八ッ場ダムが最も早く整備できることは明らかなです。
- ・ これらの状況を真摯に受けとめいただき、早期に八ッ場ダムの工事を再開いただくとともに、1日も早い完成を目指すことが適当であると存じます。

〔野田市〕 向井建設局長

- ・ 私ども野田市は、利根川、江戸川、利根運河と三方が川に囲まれておりまして、特に、治水に対しては、危機感を持っている市でございます。利根川下流部の自治体を代表いたしまして、簡潔に意見を申し述べたいと思います。
- ・ 流域の治水、利水の安全を早期に確実に向上させるためには、今回の検討結果が示すものが、極めて妥当であると思っております。
- ・ 今後は、必要な手続きを速やかに行い、一刻も早く八ッ場ダム本体工事に着手していただき、早期完成をお願いしたいと思います。

〔江戸川区〕 多田区長

- ・ 江戸川区は東京の低地帯、江戸川の下流部にあり、昭和 22 年のカスリーン台風や昭和 24 年キティ台風で壊滅的な被害を受けた地域である。八ッ場ダムはこの災害を契機に計画されたものである。そのため、低地帯に住む住民として大変関心が高く、ダムの建設によって治水機能が高まることを切に期待していたところである。
- ・ 八ッ場ダムの建設にあたって、多くの月日が流れ、その間、八ッ場ダム関係住民の方々には大変な苦痛と、下流のために耐えがたい決断をして頂いたということ、下流の住民は大変感謝をしている。
- ・ 八ッ場ダム検証の評価は当然の結果を出して頂いたのでほっとしており、ぜひ速やかに進めて頂きたい。しかし、この検証では、コストを中心に、代替案との比較において優れているという結論だと思いが、今に至るまでの何十年にもわたる事業の積み重ね、あるいは群馬県の方々の苦労、こういった様々な蓄積が現に存在する。また、数千億の事業費をかけてきている。もしダム建設を中止したら、こうした長年の努力やこれまでの事業費が無に帰してしまう。このことを検証の中でどう考えられているかが問題だと思う。コスト計算の結果、八ッ場ダムが有利であるとそういう言い方だけでいいのかどうか、正しい理解が得られないのではないかと。パブコメの際にもふれてもらいたい。
- ・ 公共事業というのは、お金を使うのは最後のところだ。そこまでに至る長期間に亘る皆さんのエネルギー、耐えがたい努力があるということや、これまでかけてきたお金をどう生かすかということを考えるのが政治であり、治水であり、公共事業の本質だ。
- ・ 八ッ場ダムが出来たからと言ってこの利根川治水は完成したことにはならない。下流の堤防強化など治水の課題は相変わらず残る。治水というのは国家の大計であり、一度決めたらそれは政権が変わったから、あとで検証するんだと言って変えてしまうようなそんな軽いものではない。国土交通省は一旦決めたことは、どこまでもその論理をきちっと通して頂いて、よほどの状況の変化がなければ何百年かかってもそれを完遂していただきたい。江東デルタには二百数十万人の人々が住んでおり、こういう大都市をこれからどうやって守っていただくか、あるいは上流の沿川の様々な自治体をどうやって守って頂くかということは、一貫した方針を持って、政府ないし国土交通省はこれからも力強く取り組んでいただきたい。そういうことを私は心から願っているということをお願いしたい。
- ・ 先般の台風 12 号の集中豪雨の記録とカスリーン台風のときの降雨の記録を比べてみれば、はるかに台風 12 号のほうが雨量は多い。台風 12 号がこちらにきていたらどうなっているかということは明らかなような気がする。現実的な問題として、一刻も早く八ッ場ダムを着手するとともに、下流のスーパー堤防などの堤防強化を含めてどうやって首都圏を守っていくかということを実際に取り組んでいただきたい。そのことを切に要望したい。

表 6-1-1 検討の場の開催状況

開催日	議事
検討の場（第1回） 平成23年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討の経緯 ・八ッ場ダム建設事業の目的別の総合評価（案） ・八ッ場ダム建設事業の総合的な評価（案） ・意見聴取等の進め方

表 6-1-2 幹事会の開催状況

開催日	議事
第1回幹事会 平成22年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・規約について ・今後の検討の進め方について
第2回幹事会 平成22年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に係る検討の今後の予定 ・雨量データ及び流量データの点検の進め方 ・基本高水の検証の進め方 ・利水参画継続の意思及び開発量について
第3回幹事会 平成23年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費・工期等の点検（中間報告） ・利根川水系の八斗島地点における基本高水の検証（中間報告）
第4回幹事会 平成23年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の治水対策案・利水対策案の立案について（報告） ・利根川水系八斗島地点における基本高水検証の検討状況について（報告）
第5回幹事会 平成23年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に係る検討の今後の予定 ・利水参画者の必要な開発量の確認結果（案） ・利水参画者に対する代替案の検討要請の結果（案） ・概略検討による利水対策案について（案）
第6回幹事会 平成23年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川水系の基準地点八斗島上流における新たな流出計算モデルの構築（案）について ・八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について
第7回幹事会 平成23年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の治水対策案のうち八ッ場ダムを含む案について
第8回幹事会 平成23年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業等の点検結果 ・治水対策案を評価軸ごとに評価 ・利水対策案を評価軸ごとに評価 ・流水の正常な機能の維持の対策案を評価軸ごとに評価
第9回幹事会 平成23年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討の経緯 ・八ッ場ダム建設事業の目的別の総合評価（案） ・八ッ場ダム建設事業の総合的な評価（案） ・意見聴取等の進め方

八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約

(名称)

第1条 本会は、「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下「検討の場」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討の場は、検討主体による八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「再評価実施要領細目」という。)に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的とする。

(検討主体)

第3条 検討主体とは、国土交通省関東地方整備局をいう。検討主体は、再評価実施要領細目に基づき、八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討を行うものであり、検討の場の設置・運営、検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取等を行い、対応方針の原案を作成する。

(検討の場)

第4条 検討の場は、別紙-1で構成される。

- 2 必要に応じ、検討の場の構成は変更することができる。
- 3 検討主体は、検討の場を招集し第5条で規定する幹事会における議論を踏まえ議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。
- 4 検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。
- 5 検討の場の構成員は、検討の場の開催を検討主体に要請することができる。

(幹事会)

第5条 検討の場における会議の円滑な運営を図るため幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、別紙-2で構成される。
- 3 検討主体は、幹事会を招集し議題の提案をする。
- 4 幹事会の構成員は、幹事会の開催を検討主体に要請することができる。

(情報公開)

第6条 検討の場及び幹事会は、原則として報道機関に公開する。

- 2 報道機関を除く傍聴希望者については、原則として中継映像により公開する。
- 3 検討の場及び幹事会に提出した資料等については、会議終了後に公開するものとする。ただし、稀少野生動植物種の生息場所等を示す資料など、公開することが適切でない資料等については、検討の場又は幹事会の構成員の過半数以上の了解を得て非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 検討の場の事務局は、国土交通省関東地方整備局に置く。

- 2 事務局は、検討の場の運営に関して必要な事務を処理する。

(規約の改正)

第8条 この規約を改正する必要があると認められるときは、検討の場で協議する。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、検討の場の運営に関し必要な事項は、検討の

場で協議する。

(附則)

この規約は、平成22年9月27日から施行する。

(附則)

規約第2条及び第3条の一部を改正する規約は平成22年11月9日から施行する。

(別表1) ハッ場ダム「検討の場」の構成

区 分	職 名
構成員	茨城県知事
	栃木県知事
	群馬県知事
	埼玉県知事
	千葉県知事
	東京都知事
	古河市長
	足利市長
	館林市長
	藤岡市長
	長野原町長
	東吾妻町長
	加須市長
	野田市長
江戸川区長	
検討主体	関東地方整備局長

(別表2) ハッ場ダム幹事会の構成

区 分	団体名	職 名
構成員	茨城県	企画部長
		土木部長
	栃木県	県土整備部長
	群馬県	企画部長
		県土整備部長
	埼玉県	企画財政部長
		県土整備部長
		企業局長
	千葉県	総合企画部長
		県土整備部長
	東京都	都市整備局長
		建設局長
水道局長		
検討主体	関東地方整備局	河川部長

6.2 パブリックコメント

今後、パブリックコメントを実施し、その結果等について記述する予定。

6.3 意見聴取

今後、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を実施し、その結果等について記述する予定。